

四半期報告書

第91期 第3四半期

自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

大同特殊鋼株式会社

(E01239)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第 91 期第 3 四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	
第 91 期第 3 四半期	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳴 尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 清 水 博 之

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)
大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	335,945	361,285	457,731
経常利益 (百万円)	15,988	16,340	20,287
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,818	9,301	12,616
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,802	17,285	22,608
純資産額 (百万円)	267,737	279,522	267,625
総資産額 (百万円)	557,627	578,651	557,522
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.64	21.45	29.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	41.9	41.6

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.03	11.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日本銀行による経済・金融政策を背景に輸出企業の業績や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、消費税率引き上げ後の個人消費の持ち直しに足踏みが見られるなど緩やかな回復にとどまりました。世界に目を転じますと、米国経済は内需を中心に引き続き堅調に推移しましたが、欧州においてはデフレ懸念が拡大しています。また、中国や新興国においても、経済成長率が鈍化してきたことから、世界全体としては緩やかな成長にとどまりました。特殊鋼の主要需要先である自動車・産業機械需要に関しては、一部で生産調整の動きなども見られましたが、総じて底堅く推移いたしました。このような経営環境のもと当社グループにおきましては、収益改善への取り組みを強化するとともに、グローバル・リーディング商品の拡販や次世代成長商品の拡大など、中期事業課題にも取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、数量の増加と販売単価の上昇により前年同期比253億40百万円増収の3,612億85百万円となりました。経常利益については、電力などのエネルギーコストやニッケル等の原材料価格が上昇しましたが、前年同期比3億52百万円増益の163億40百万円となりました。四半期純利益については、投資有価証券評価損等を計上したことから前年同期比5億16百万円減益の93億1百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門については、自動車向け需要が消費税率引き上げ後の反動減の長期化や中国、A S E A Nでの販売低迷の影響を受けましたが、産業機械向けの拡販に加えて、為替環境好転を背景に米国、インドなど海外向け売上が増えたことなどから、前年対比で売上数量は増加いたしました。工具鋼につきましては、アジア向け拡販を進めたことに加え、輸出向けを中心とした自動車関連需要が堅調であったことから、売上数量は前年を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、数量の増加により前年同期比5.7%増加の1,426億40百万円となりましたが、営業利益につきましてはエネルギーコストの上昇影響を十分に吸収しきれなかったことなどから前年同期比2億34百万円減益の15億22百万円となりました。

② 機能材料・磁性材料

ステンレス製品については、H D D向け需要が堅調であったことや、自動車向け需要についても全般に底堅く推移したことなどから、売上高は前年を上回りました。高合金製品については、自動車関連需要が堅調に推移し前年対比で売上高は増加いたしました。磁石製品については、F A、および電子機器向けが堅調であったことから売上高は前年を上回りました。チタン製品については、国内医療向けが堅調に推移する一方で、輸出製品が低迷したことから売上高は前年並にとどまりましたが、粉末製品については、自動車関連需要が堅調であったことや輸出品が増えたことから、売上高は前年を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は底堅い需要に支えられ、前年同期比12.4%増加の1,198億5百万円となりました。また、営業利益についても、販売単価の上昇などにより前年同期比18億79百万円増益の103億45百万円となりました。

③ 自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品については、民間航空機向け需要が堅調に推移していることなどから、前年対比で数量、売上高とも増加いたしました。型鍛造品については、自動車部品在庫調整の動きがありましたが、新規拡販等が寄与し、数量、売上高とも前年並となりました。エンジンバルブ部品は、北米自動車販売の好調を受け、受注が堅調に推移したことなどから、売上高は前年を上回りました。鋳鋼品、精密鋳造品に関しては、大型鋳鋼品撤退による影響はありましたが、ターボ関連製品の需要拡大により、前年対比で売上高は増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比4.6%増加の744億2百万円となりましたが、営業利益については、内容構成が悪化したことや原材料上昇分を吸収できなかつたことに加え、渋川工場でスラグ処理関連費用を計上したことから、前年同期比23億41百万円減益の7億77百万円となりました。

④ エンジニアリング

エンジニアリング部門については、海外向け新設炉の一時的な売上減はありましたが、ASEAN、中国向けを中心に基調は堅調を維持しており、前年並の売上となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は、前年同期比1.3%増加の165億15百万円となりました。営業利益については、工事案件の内容良化などから前年同期比47百万円増益の4億58百万円となりました。

⑤ 流通・サービス

流通・サービス部門については、商社部門の海外売上が増加したことなどから、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比13.8%増加の79億20百万円となりましたが、営業利益については前年同期比63百万円減益の9億63百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様に当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ベースロード商品の抜本的事業基盤強化、大同得意商品による中長期成長戦略の実現、次世代成長事業による将来成長分野の拡大、グローバルネットワークと海外戦略の展開および財務体質の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第90期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(5)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第90期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定期株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成23年6月29日開催の当社第87期定期株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成25年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第89期定期株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがいまして、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものであります。

さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手續が確保されております。

したがいまして、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は39億42百万円であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、消費税率引き上げの影響が和らいでいく中で本格的な回復基調に戻ることが期待されています。特殊鋼の主要需要先である自動車については、生産調整からの回復が先行き期待されることや、産業機械に関するとしても、設備投資の増加傾向が続いていることから、緩やかな回復基調が続くものと考えております。一方で、ロシアや中東地域での地政学的リスクの顕在化、為替や原油をはじめとする資源価格の急激な変動など、当社を取り巻く環境には大きな変化が起こっており、これらの環境変化による需要動向を注視していく必要があると考えております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、徹底したコスト削減への取組みによって収益確保に努めるとともに、成長商品の拡大戦略を推進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	株東京証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 688,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 431,742,000	431,742	—
単元未満株式	普通株式 1,788,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,742	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(㈱)	名古屋市東区東桜1-1-10	688,000	—	688,000	0.15
(相互保有株式) 丸太運輸(㈱)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業(㈱)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼(㈱)	仙台市太白区長町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	957,000	—	957,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,674	39,622
受取手形及び売掛金	100,719	※1 100,425
たな卸資産	97,746	112,228
その他	9,118	8,694
貸倒引当金	△197	△168
流動資産合計	248,061	260,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,536	63,534
機械装置及び運搬具（純額）	77,812	77,023
その他（純額）	45,551	48,782
有形固定資産合計	184,900	189,340
無形固定資産		
のれん	163	125
その他	5,761	6,582
無形固定資産合計	5,925	6,708
投資その他の資産		
投資有価証券	81,649	86,243
退職給付に係る資産	28,785	27,022
その他	8,350	8,672
貸倒引当金	△150	△137
投資その他の資産合計	118,634	121,800
固定資産合計	309,460	317,849
資産合計	557,522	578,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,895	※1 84,520
短期借入金	41,876	34,350
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払法人税等	3,507	1,324
賞与引当金	6,066	2,744
その他の引当金	543	363
その他	27,570	※1 23,739
流動負債合計	156,460	167,043
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	76,692	76,268
その他の引当金	1,338	1,295
退職給付に係る負債	7,312	7,837
その他	24,093	26,683
固定負債合計	133,437	132,085
負債合計	289,897	299,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	146,079	150,546
自己株式	△370	△380
株主資本合計	211,423	215,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,642	22,202
繰延ヘッジ損益	0	2
土地再評価差額金	1,654	1,654
為替換算調整勘定	1,228	2,192
退職給付に係る調整累計額	1,203	785
その他の包括利益累計額合計	20,729	26,836
少数株主持分	35,472	36,804
純資産合計	267,625	279,522
負債純資産合計	557,522	578,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	335,945	361,285
売上原価	285,359	310,192
売上総利益	50,585	51,092
販売費及び一般管理費	35,807	37,029
営業利益	14,778	14,063
営業外収益		
受取利息	101	148
受取配当金	1,278	1,637
持分法による投資利益	526	617
為替差益	1,018	823
その他	1,202	1,122
営業外収益合計	4,126	4,348
営業外費用		
支払利息	1,424	1,108
固定資産除却損	694	393
その他	797	568
営業外費用合計	2,917	2,070
経常利益	15,988	16,340
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,917
固定資産売却益	857	14
その他	196	261
特別利益合計	1,053	2,193
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,781
たな卸資産廃棄損	121	—
その他	10	50
特別損失合計	131	1,832
税金等調整前四半期純利益	16,910	16,701
法人税、住民税及び事業税	3,120	3,960
法人税等調整額	2,520	1,893
法人税等合計	5,641	5,854
少数株主損益調整前四半期純利益	11,268	10,847
少数株主利益	1,450	1,545
四半期純利益	9,818	9,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,268	10,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,209	5,540
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	1,226	1,208
退職給付に係る調整額	—	△404
持分法適用会社に対する持分相当額	97	90
その他の包括利益合計	12,534	6,438
四半期包括利益	23,802	17,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,959	15,409
少数株主に係る四半期包括利益	1,843	1,876

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が3,626百万円減少、退職給付に係る負債が298百万円増加し、利益剰余金が2,448百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

() は連結会社負担分であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
(有)タカクラ・ファンディング グ・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)	(有)タカクラ・ファンディング グ・コーポレーション	3,600百万円 (3,600百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	604 " "(120 ")	TRW Fuji Valve Inc.	302 " "(60 ")	
従業員（住宅融資他）	441 " "(441 ")	従業員（住宅融資他）	393 " "(393 ")	
その他（5社）	803 " "(803 ")	その他（5社）	798 " "(798 ")	
合計	5,449 "	(4,965 ")	合計	5,094 " "(4,852 ")

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	841百万円	608百万円

③ 追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	524百万円	524百万円

④ 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業㈱の当社保有全株式を日本発条㈱へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業㈱の製造物責任・土壤汚染等について、譲渡先に対し次の金額を上限とする瑕疵担保責任（譲渡日から最大10年間）を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業㈱および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	3,200百万円	3,200百万円

(2) 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

※1 当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であります。四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている当第3四半期連結会計期間末日満期手形等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	一千万円	10,452百万円
支払手形及び買掛金	- " "	7,160 " "
流动負債その他	- " "	505 " "

(注) 売掛金、買掛金および流动負債その他は、期日に現金で回収、もしくは支払いするものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	14,512百万円	16,416百万円
のれんの償却額	40 //	38 //

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	650	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,084	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,084	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・磁性材料	自動車部品・産業機械部品	エンジニアリング	流通・サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	134,942	106,615	71,127	16,299	6,959	335,945	—	335,945
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	48,987	11,529	19,874	7,469	6,689	94,551	△94,551	—
計	183,930	118,144	91,002	23,769	13,649	430,496	△94,551	335,945
セグメント利益	1,757	8,465	3,119	411	1,027	14,780	△2	14,778

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・磁性材料	自動車部品・産業機械部品	エンジニアリング	流通・サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	142,640	119,805	74,402	16,515	7,920	361,285	—	361,285
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	55,560	12,554	24,107	1,555	7,288	101,066	△101,066	—
計	198,201	132,360	98,510	18,070	15,208	462,351	△101,066	361,285
セグメント利益	1,522	10,345	777	458	963	14,067	△4	14,063

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	22円64銭	21円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,818	9,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,818	9,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,733	433,695

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当総額 1,301百万円
- (2) 1 株当たり中間配当金額 3円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。